

募集 市臨時職員募集「事務補助員」

●勤務場所・募集人数
田村市役所 総務課…1人
●応募資格
地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
●雇用期間
10月1日～12月28日
●勤務時間
午前8時30分～午後5時15分
●賃金 日額6,300円
※通勤距離2km以上は通勤手当有
●提出書類
市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
※市指定の履歴書は本庁・各行政局の市民課に備え付けてあります。
●募集期限 9月15日(火)
●面接日時
応募者へ個別にお知らせします。
●その他 社会保険に加入していただきます。なお、市臨時職員として通算60カ月以上の職務経験がある方の応募はご遠慮ください。
問・申 総務部 総務課 ☎81-2111

相談 税務署からのお知らせ

税務署では、来署による個別面接相談(関係書類で具体的な事実関係を確認する必要がある場合など)を希望される場合、待ち時間なくご相談できるように、あらかじめ個別面接相談日時の予約をお願いしています。また、相続税、贈与税、譲渡所得および財産評価についての来署による個別面接相談日は、原則毎週火曜日としていますので、ご理解とご協力をお願いします。
問 郡山税務署
☎024-932-2041(代表)
※音声案内に従って「2」を選択してください。

募集 市営住宅入居者募集

菅谷第2団地(滝根)
●部屋番号 3号
●建築年 昭和53年
●構造 簡易耐火平屋
●間取り 3K ●駐車場 無
●家賃 11,000円～
関場第3団地(滝根)
●部屋番号 4号
●建築年 昭和50年
●構造 簡易耐火平屋
●間取り 3K ●駐車場 無
●家賃 8,400円～
岩井沢団地(都路)
●部屋番号 1号(1階)・6号(2階)
●建築年 昭和58年
●構造 中層耐火3階
●間取り 3K ●駐車場 有
●家賃 13,200円～
下里団地1号棟(船引)
●部屋番号 12号(2階) 15号(4階)
●建築年 昭和52年
●構造 中層耐火4階
●間取り 3DK ●駐車場 無
●家賃 12,200円～
※家賃は所得に応じて変わります。
【入居者資格】

①同居または同居しようとする親族があること②世帯の収入が基準額を超えないこと③現在、住宅に困窮していること④市税を滞納していないこと⑤暴力団員でないこと
●申込方法

9月15日(火)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。
※申込者多数の場合は、抽選になります。

問・申 滝根行政局 産業建設課 ☎78-1205
都路行政局 産業建設課 ☎75-3551
建設部 都市計画課 ☎82-1114

申請 マイナンバー通知カードの送付先について

10月5日からマイナンバー制度が施行され、順次住民票の住所地に通知カードが送付されます。やむを得ない理由により住民票の住所地で通知カードを受け取ることができない方は、「通知カードの送付先に係る居所情報登録申請書」を住所地の市町村に提出してください。

●やむを得ない理由に該当する方

①東日本大震災による被災者で、住所地以外の居所(現に居住している場所)に避難されている方
②ドメスティックバイオレンス、ストーカー行為または児童虐待などの被害者で、住所地以外の居所に移動されている方
③一人暮らしで、長期間医療機関や施設に入院または入所されている方
※申請が認められた方は、登録された居所に通知カードを送付します。
※申請書は本庁・各行政局の市民課に備え付けてあります。また、市および総務省ホームページからもダウンロードできます。

●提出方法

本庁・各行政局の市民課に持参または郵送してください。

●提出期限 9月25日(金)必着

問 市民部 市民課 ☎82-1112

交通 9月21日から30日は秋の全国交通安全運動

●運動のスローガン

「外出は 明るい笑顔と 反射材」

●運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止」

●運動の重点

①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
③飲酒運転の根絶
問 市民部 生活環境課 ☎81-2272

保健 9月は「食生活改善普及運動」月間

生活習慣病の発症や重症化を防ぎ、健康寿命を伸ばすためには、生活習慣の改善、とりわけ食生活の改善が重要であるとして、全国的に9月1日から30日まで「食生活改善普及運動」を推進しています。震災前後の市の健診結果を比較すると、震災後体重増加に伴い、高血圧、糖尿病型、脂質異常、肝機能異常を有する方の割合が増加しています。この機会にもう一度、ご自身の食生活を見直してみませんか。

問 保健福祉部 保健課 ☎81-2271

貸出 ハチ防護服の貸し出し

市では、ハチの巣などを駆除するときに使用する防護服の貸し出しを無料で行っています。貸し出しは予約制となっています。利用を希望される方は、事前に市民部生活環境課または各行政局市民課へお申し込みください。

●対象

田村市に住所を有する方

●注意事項

①原則1着の貸し出しで、期間は3日以内です。
②スズメバチなど、個人での撤去が難しい場合は、民間業者への依頼をお勧めします。
③営利を目的とした貸し出しはできません。
④作業中の事故について、市では一切責任を負いません。
※その他、不明な点はお問い合わせください。
問・申 市民部 生活環境課 ☎81-2272
各行政局 市民課

相談 多重債務・貸金業に関する相談

福島財務事務所では、次のような相談に応じています。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。
・返済しきれない借金について
・貸金業者や、いわゆる「ヤミ金融」について
・不正に利用されている預貯金口座について
●相談窓口
福島財務事務所 理財課
●受付日時
月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前8時30分～正午、午後1時～4時30分 ※原則として
●電話番号 ☎024-533-0064
(多重債務相談窓口直通)

講座 金融犯罪被害防止などのための出前講座

福島財務事務所では、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお伺いし、「なりすまし詐欺」などの金融犯罪被害に巻き込まれないように、日頃から注意していただきたい内容などを分かりやすくご説明します。講演料は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

問 福島財務事務所 理財課

☎024-535-0303

相談 視覚障がい者の教育相談

疾病などによる視機能低下(著しい視力低下や視野狭窄、視野欠損など)で、進学や就労でお困りの方の教育相談を行っています。

●日時

毎月第2・4週の月～金曜日
午前9時～午後4時

●対象

原則18歳以上の方(高校生も可)
※お気軽にお問い合わせください。
問 福島県立盲学校 ☎024-534-2574

田村市の人口

平成27年7月1日現在
総人口 **37,311**人
世帯数 **11,869**世帯
この数値は、平成22年国勢調査の確報値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。

主な問い合わせ先

●田村市役所
〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
☎81-2111(代表) ☎81-2522

※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220

●滝根行政局
〒963-3692
田村市滝根町神保字関場118番地
☎78-2111(代表) ☎78-3710

●大越行政局
〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
☎79-2111(代表) ☎79-2953

●都路行政局
〒963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
☎75-2111(代表) ☎75-2844

●常葉行政局
〒963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
☎77-2111(代表) ☎77-2115

休日・延長窓口の開設案内

●取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
●開設日…日曜日
●場 所…田村市役所 本庁
●時 間…午前8時30分～午後5時15分【延長窓口】
●開設日…月～金曜日(祝日を除く)
●場 所…田村市役所 本庁
●時 間…午後5時15分～6時30分
※木曜日については、各行政局でも開設

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎ 0247-81-2117) へ

オータムジャンボ宝くじ

◆発売期間◆

9月28日～10月16日

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。



上水道についての問い合わせ

●休日・時間外に対応できるもの

①漏水事故・水質異常の通報 ※24時間受け付け
②開栓・閉栓の事前申し込み(3日前まで)
※受付時間は、午前8時30分から午後5時15分です。

●休日・時間外に対応できないもの

①水道料金の収納 ②電話による問い合わせ(水道料金照会など)
③当日の開栓・閉栓
問 水道事業所 ☎82-1527

